

西和賀町行政改革大綱・実施計画（集中改革プラン）のまとめ

（平成18年度～22年度実施成果）

この資料は、平成18年度～22年度で実施した西和賀町行政改革大綱と実施計画について、総括的な評価を行うために作成したものです。今後さらに具体的な資料を分析し、西和賀町行政改革大綱及び実施計画（集中改革プラン）報告書としてとりまとめを行う予定です。

平成23年7月

西 和 賀 町

1. 西和賀町行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）について

西和賀町行政改革大綱及び実施計画（集中改革プラン）は、合併後の新しいまちづくりを進める上での行財政基盤を確立するための指針として策定されました。平成 17 年 3 月に総務省より示された「地方公共団体における行政改革のための新たな指針」で規定している「集中改革プラン」としても扱うものです。平成 18 年度から 22 年度を実施期間としており、行政改革を推進するための取り組みを 5 項目に分類し、それぞれスケジュールと目標を立てて実施をしてきました。

2. 総括的事項

行政改革大綱の策定について町からの諮問を受け検討をしてきた「西和賀町行政改革審議会」では、最終答申で次のように締めくくりました。「行政改革の目的は、西和賀町における安定した行財政基盤を確立することであり、その結果が将来に希望の持てる町づくりにつながるものでなければ、住民の理解や協力を得ることはできません」。その上で、財政面での計画期間内の具体的な目標数値として「実質公債比率 18%以下」経常収支比率 90%以下」の達成に向けて最大限の努力をするように町に求めました。

この答申を尊重して策定した行政改革大綱及び実施計画に従い、安定した財政状況の確立に向けて事業の見直し等を図り、合併効果による財政支援等を有効に活用しながらプライマリーバランスの黒字化に努めてきた結果、平成 21 年度においていずれの数値も目標値を上回ることができました。

また、合併時の懸案事項も含め行政改革大綱及び実施計画で示された各項目についても、毎年度見直しを行いながら実施に向けて取り組んできました。（詳しくは別紙総括表に記載）。実施できなかった項目もありましたが、この行政改革大綱を指針として取り組んできたことにより、西和賀町としての行財政基盤づくりが着実に進展しています。

西和賀町における実質公債費比率及び経常収支比率の推移

項目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
実質公債費比率（％）	18.5	20.3	19.5	18.9	16.8
経常収支比率（％）	93.5	92.6	93.2	91.2	88.4

3. 財政効果と職員削減の状況

財政の健全化を推進するにあたり、行政改革による財政効果の目標値を設置して毎年度検証を行いました。目標は、国の進める集中改革プランに終期をあわせてため、21年度末までの数値としてとらえています。

歳入では、税の徴収対策による増加を見込みましたが、県滞納整理機構への参加など職員の能力向上に努めて滞納処分を積極的に行ったものの、企業倒産等大口の滞納が発生したこと等により見込み額を大きく下回りました。

歳出では、人件費については職員への退職勧奨の実施等により計画を大幅に上回り、その他として公債費の繰上償還による計画外の効果がありましたが、補助金等の整理統合については、新たな補助制度の導入等もあり計画を下回りました。

経費節減等による財政効果の計画と実績（平成18年度～平成21年度）

（単位：百万円）

	項目	内 容	財 政 効 果		
			計画（A）	実績（B）	差（B-A）
歳 入	税の徴収対策	徴収担当者の増強や滞納処分の強化により、現年度分及び滞納繰越分の徴収率を向上させることによる増収効果額	117	62	55
歳 出	人件費の削減	退職職員の不補充による職員給与の削減や、特殊勤務手当の見直し、特別職の給料・報酬の見直し等による人件費の削減効果額	167	333	166
	経常的な経費の見直し	光熱水費、燃料費、消耗品費、各種業務の委託料、職員旅費、OA機器の使用料など、日常の業務にかかる経費についての削減効果額	186	158	28
	補助金等の整理統合	町単独で行っている補助事業や各種団体等への負担金などを見直しすることによる削減効果額	137	61	76
	その他	公債費の繰上償還を行ったことによる起債残高の減額効果	0	116	116
	歳出の削減効果額の合計			490	668
財政効果合計額			607	730	123

職員数の削減の状況			職員数の推移(各年度の4月1日時点の数値)							計画期間(H17 ~22)内の削減数 (B-A)	備考
会計	区分		H17	H18	H19	H20	H21	H22	(参考) H23		
			A						B		
一般会計	一般行政 部門	当初計画	113	117	115	115	113	108		-5	H17~H23の採用者 総数:28人 うち一般行政:6人 保育士:3人 病院関係:18人 その他:1人 H17~H22の退職者 総数:52人 うち一般行政:29人 保育士:4人 病院関係:18人 その他:1人
		実績	113	117	114	109	107	103	101	-10	
		差	0	0	-1	-6	-6	-5		-5	
	教育部門	当初計画	33	30	30	30	30	28		-5	
		実績	33	30	29	28	28	25	24	-8	
		差	0	0	-1	-2	-2	-3		-3	
特別会計 (病院除)	水道事業	当初計画	4	3	3	3	3	3		-1	
		実績	4	3	3	3	2	2	2	-2	
		差	0	0	0	0	-1	-1		-1	
	下水道事業	当初計画	4	3	3	3	3	3		-1	
		実績	4	3	2	2	2	2	2	-2	
		差	0	0	-1	-1	-1	-1		-1	
	農業集落 排水事業	当初計画	1	1	1	1	1	1		0	
		実績	1	1	1	0	0	0	0	-1	
		差	0	0	0	-1	-1	-1		-1	
	国民健康 保険事業	当初計画	4	2	2	2	2	2		-2	
		実績	4	2	2	2	2	2	2	-2	
		差	0	0	0	0	0	0		0	
介護保険 事業	当初計画	4	2	2	2	2	2		-2		
	実績	4	2	2	2	2	5	5	1		
	差	0	0	0	0	0	3		3		
一般会計+特別会計 (病院除)		当初計画	163	158	156	156	154	147		-16	
		実績	163	158	153	146	143	139	136	-24	
		差	0	0	-3	-10	-11	-8		-8	
特別会計	沢内病院	当初計画	42	45	46	47	47	46		4	
		実績	42	45	38	39	44	41	42	-1	
		差	0	0	-8	-8	-3	-5		-5	
全体		当初計画	205	203	202	203	201	193		-12	
		実績	205	203	191	185	187	180	178	-25	
		差	0	0	-11	-18	-14	-13		-13	

職員数に三役は含まれていない。

西和賀町行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)総括表

町では、平成18年度から22年度までの5年間を実施期間として、実施計画(集中改革プラン)に基づき各種改革に取り組んできました。その取り組みの内容と取り組みの評価、今後の取り組みの方向について下記のとおり取りまとめました。達成度については、それぞれの項目について評価を行い、下記の表のとおりランク付けをしています

実施区分ごとの達成度評価一覧表

実施区分	項目数	達成度				評価等
		A	B	C	D	
1. 財政の健全化	22	11	9	2	0	使用料・手数料の見直し、施設の統廃合や管理運営の見直しについて成果が得られていない。未着手はなし。
		90.9%		9.1%		
2. 行政システムの見直し	9	2	6	1	0	行政評価制度について成果が得られていない。未着手はなし。
		88.9%		11.1%		
3. 公営企業・第3セクターの経営健全化	12	4	4	3	1	医師の確保による安定経営、病院の定員管理、建設課の未収金の強化が成果が出ていない。建設課の民営化推進は未着手。
		66.7%		33.3%		
4. 行政への住民参画の推進	12	3	3	3	3	パブリックコメントの導入、人材バンクの整備、地域自治組織と行政区の見直しに成果が得られていない。住民提案制度の導入、各種審議会委員の任用基準策定、協働のまちづくり推進指針の策定は未着手。
		50.0%		50.0%		
5. 職員の意識改革	9	4	3	0	2	職員提案制度の導入、人事評価システムの導入は未着手。
		77.8%		22.2%		
全 体	64	A	B	C	D	達成度評価で、A(事業を実施し概ね目標を達成したもの)及びB(事業に着手し、成果が得られているもの)の合計は76.6%となりました。 未着手又は検討段階のD評価については、6項目、9.4%となっています。
		24	25	9	6	
		37.5%	39.1%	14.1%	9.4%	
		76.6%		23.4%		

達成度	A	事業に着手し、概ね目標を達成したもの
	B	事業に着手し、一定の成果が得られているもの
	C	計画を策定し事業に着手しているが、あまり成果が得られていないもの
	D	未着手、または計画の検討段階にあるもの

1. 財政の健全化

(1) 職員定数管理と給与の適正化 (は検討・準備 は実施 は継続を意味する)

実施項目	主担当課	年度目標・実施区分						実績等取り組み内容	達成度	取り組みの評価()と今後の取り組みの方向()
		区分	17	18	19	20	21			
定員適正化計画の策定	総務課	計画						合併後の適正な職員数を早期に実現するため、適正化計画を策定して計画的な定員管理を行います。	A	早期退職などで、計画を上回る削減を達成した。(H22年4月1日現在で当初計画比13人減) 第二次行政改革大綱の策定にあわせ、新たな適正化計画を策定する。
		実績						平成18年度に策定済		
退職勧奨制度の見直し	総務課	計画						退職勧奨制度の見直しを行い、定員適正化の前倒しと職員の新陳代謝の促進を図ります。	A	計画通り実施した。 合併時の緊急的な措置であり、今後の見直しの予定はない。
		実績						平成19～20で実施済		
嘱託職員制度の是正	総務課	計画						旧自治体で継続的に行われてきた不適正な雇用形態を、期限を定めて解消します。	A	計画通り実施できた。 合併後の嘱託職員制度については、今後も「嘱託職員の任用等に関する規則」に基づき実施する。
		実績						平成18～21で実施済		
給料表の改定	総務課	計画						地方公務員給与制度改革を踏まえ、給料表の改定を行います。	A	計画通り実施できた。 給与制度改革を踏まえた改定であり、現在のところ予定はない。
		実績						平成18年度に実施済		
各種手当での見直し	総務課	計画						特殊勤務手当の一部廃止など、各種手当の見直しを行います。	A	計画通り実施できた。 現行の手当について、必要に応じて適宜見直しを行う。
		実績						平成17年度に実施済		

時間外勤務手当の削減	総務課各課	計画								勤務体制の見直しやノー残業デーの実施などにより時間外勤務を削減します。	B	それぞれの部署により対応は異なるが、各課で勤務体制の調整やグループ制による協力体制を工夫することにより、削減努力をした。 ノー残業デーの実施により、より一層の時間外勤務手当の縮減に努める。
		実績								グループ制の導入により、事務の平準化を行い、時間外勤務の削減に努めている。(総務課) イベントの開催が休日に行われることが多く、振休対応として実施している。しかし業務により取得できないことも生じている。(観光商工課) 小学校閉校・開校準備作業で、以前より時間外勤務が増えた。(教育委員会) 業務分担の見直しや、書類の整理整頓による事務能率向上を図った。(保健福祉課) 申告期間中について、勤務体制を予めしっかり立てて、時間外勤務を削減するようにした。(税務会計課) 会議をまとめて開催するなどにより事務の合理化で時間外勤務を削減した。(議会事務局)		
特別職の給料・報酬の見直し	総務課	計画								厳しい財政状況を鑑み、町長、助役、教育長、議員の給与・報酬の見直しを行います。	A	計画通り実施できた。 必要に応じて適宜見直しを行う。
		実績								平成18年度に実施済		
定員・給与等の状況の公表	総務課	計画								職員の定員・給与等について、住民が理解しやすい形で広報や町のホームページで公表します。	A	計画通り実施できた。 現行どおり実施する。
		実績								平成17年度から実施済		

(2) 財源の確保

実施項目	担当課	年度目標・実施区分							実績等取り組み内容	達成度	取り組みの評価と今後の取り組みの方向
		区分	17	18	19	20	21	22			
税徴収率の向上	税務会計課	計画							納税に対する理解を深めるため、広報等による納付奨励のPR活動を行うとともに、未納者に対する督促、催告、調査活動等により徴収率の向上を図ります。	B	企業倒産による大口滞納等があり当初計画を下回ったものの、徴収率の低下に歯止めをかけることができた。 引き続き広報等によるPRと併せ滞納処分の強化を行い、徴収率の向上に努める。また、税法に従い滞納処分の停止及び不納欠損処理も的確に実施し、滞納額の縮減に努める。
		実績							広報等による自主納付精神の啓蒙と滞納処分の強化を行った結果、強制徴収額の向上とアナウンス効果が拡大し、結果徴収率の向上に繋がった。		

滞納処分の強化	税務会計課	計画							税徴収担当者を増強するとともに、滞納整理事務のマニュアル化等により職員の事務処理能力の向上を図り、滞納者の解消に努めます。	A	滞納処分についての職員の能力向上により、強化が図られた。
		実績							税法に従い粛々と滞納処分を実施した。		少額の滞納であれば、比較的軽微な滞納処理で完結に導くことが可能であり、人員体制上、困難な部分もあるが、初期滞納事案を整理することにより滞納額及び滞納者を減らす取り組みを行う。
岩手県滞納整理機構への参加	税務会計課	計画							県と市町村が共同設置する岩手県滞納整理機構に参加し、県との連携による徴収対策の強化と職員的能力向上を図ります。	A	計画通り実施できた。
		実績							年々滞納機構との連携が強化され、同機構を中心に県内市町村間で活発に情報共有を行うなど、滞納整理の強化に繋がった。		滞納整理機構を中心とした各市町村間の連携・交流を一層深め、滞納整理事務の効率化を図ると共に、滞納整理機構への職員派遣についても検討する。
使用料・手数料等の見直し	担当課	計画							これまで、個別かつ不定期に行われてきた使用料・手数料の見直しを定期的に行い、受益者負担の適正化を図ります。	C	個別に検討はしたが、実質的な見直しにつながった事例は少ない。 温泉施設など施設使用料についての検討を進める。
		実績						○	銀河ホールの使用料を見直し、町民の負担が軽減されるようにした。(教育委員会) 指定管理者制度検討委員会で、温泉施設使用料の検討を行った(保健福祉課) (懸案事項として)手数料条例のうち資産に関する証明手数料の金額の解釈の仕方が曖昧なので、具体的な取り扱いについて要綱などの作成が必要と考えている(税務会計課)		
新たな財源の確保	各課	計画							広報紙への広告掲載など、創意工夫による新たな収入対策を検討し、実施します。	B	ふるさと納税制度はそれなりの効果を上げたが、それ以外の財源確保策は見出せなかった。 財源確保は必要であり、更なる検討が必要である。
		実績							ふるさと納税制度による寄付の呼びかけ等により、一定の成果は得られた。(政策推進室) 広報誌への広告掲載を検討したが、実施は適当ではないという判断になった。(総務課)		

(3) 経常的な経費の節減

実施項目	担当課	年度目標・実施区分							実績等取り組み内容	達成度	取り組みの評価と今後の取り組みの方向
		区分	17	18	19	20	21	22			
省エネルギーの推進	総務課	計画							ノー残業デーの実施や照明及びIT機器の利用時間等省エネルギーに関する基準を設定し、光熱水費の削減を図ります。	B	<p>昼食時の消灯など職員の省エネ意識の向上を図ったが、実績のデータ化までには至らなかった。</p> <p>15%の節電に向けて、OA機器の待機電力の縮減など今まで以上に節電対策を進める。</p>
		実績							暖房の稼働時間を減らすとともに、勤務時間以外については照明を消すなどの取組を行った。		
公用車の効率的な利用	総務課 町民課	計画							出張計画の調整による相乗り推進の検討や、公用車の利用状況に応じた必要台数の見直しにより、燃料消費量を削減します。	B	<p>両庁舎とも公用車の一元管理を行い、一定の成果を得た。</p> <p>継続して効率的な利用に努める。</p>
		実績							公用車を一元管理し、効率的な利用に努めた。		
事務関係経費の削減	総務課 各課	計画							各施設、職場ごとに事務経費削減のための行動計画を策定して職員に節約の意識を徹底させ、経費削減を図ります。	B	<p>それぞれの部署において経費節減に努めた。</p> <p>さらなる事務経費節減のため、全庁的な行動計画の策定を進める。</p>
		実績							<p>消耗品と備品購入の節減に努めた。(総務課)</p> <p>事務経費の削減に努めてはいるが、行動計画の策定には至らなかった。(教育委員会)</p> <p>事務費削減のため、使用済みファイルの再利用をするなどし節約の意識向上を行った。(保健福祉課)</p> <p>自前の印刷により業者発注を減らし、印刷製本費の削減を図った。(農業委員会)</p> <p>書籍や追録の見直しを行い経費削減を図った。(医療保険室)</p>		

委託業務の見直し	総務課各課	計画								委託すべき業務と職員で対応できる業務を検討し、経費の削減と業務の効率化を図ります。	B	それぞれの部署において見直しについて検討した。 職員の能力向上に努め、今後とも職員対応の業務分野の拡充に努める。
		実績								電算関係や設計監理など極めて専門性の高い事業分野以外については、職員対応とした。(総務課) 法人税の課税・収納処理などの業務の簡素化や事務軽減のため、システム化を進めた。(23年11月から稼働予定)(税務会計課) 遠方から介護認定申請があった場合の認定調査については委託により対応し、職員対応できる業務と区別し効率化を図った。(医療保険室)		

(4) 補助金・負担金等の見直し

実施項目	主担当課	年度目標・実施区分							実績等取り組み内容	達成度	取り組みの評価と今後の取り組みの方向
		区分	17	18	19	20	21	22			
補助金・負担金等の見直し	政策推進室各課	計画							補助金の整理・統合を図るため、補助効果の評価、補助金終期、見直し時期などの基準を設定し見直しを行います。	B	補助金等交付基準を定め、見直しを行った。 交付基準により適切な交付に努める。
		実績							補助金の整理・統合を実施するとともに、補助金の評価・終期、見直し時期の設定にも鋭意取り組んだ。(総務課) 西和賀町補助金交付金基準に基づき随時見直しを行った。(教育委員会) 利用者が少数の補助事業について、補助金を廃止した。(保健福祉課) 農業者年金協議会に対する補助金の見直しした。(農業委員会) 平成20年に補助金交付基準を定め、補助金の適正な執行を図ったほか、平成22年度に補助金審査基準を定め、補助金の見直しを行った。(政策推進室)		
負担金等の見直し	総務課各課	計画							任意で加入している団体の負担金、会費について、加入の必要性等見直しを行います。	A	予算編成時に毎年見直しを行った。 今後とも見直しの取組を継続する。
		実績							任意加入の団体負担金や会費を見直した。(総務課) 随時見直しを行った。(教育委員会)		
補助金審査組織の設置	政策推進室	計画							補助金の適正な執行を推進するため、補助事業の効果等の評価、検証を行う審査組織を設置しま	B	計画より遅れたが、審査組織の設置による補助金等の審査・検討を行った。 審査基準に基づき、3年ごとに審査を行う。
		実績					○	○	外部委員による補助金検討委員会を組織し、補助金審査基準を定めた。22年度には補助金審査委員会を設置し、補助金審査を実施した。		

(5) 公共施設の見直し

実施項目	主担当課	年度目標・実施区分						実績等取り組み内容	達成度	取り組みの評価と今後の取り組みの方向
		区分	17	18	19	20	21			
指定管理者制度の導入	政策推進室	計画						管理委託をしている温泉施設等について指定管理者制度を導入します。	A	計画通り実施した。 指定管理者の選定方法等について見直しを行う。
		実績						管理委託をしている温泉施設等について指定管理者制度を導入した。		
施設の統廃合や管理運営の見直し	政策推進室 担当課	計画						公共施設のあり方について検討する組織を設置し、統廃合や管理運営方法の変更などが必要な組織について見直しを行います。	C	検討はしたが、具体的な統廃合は行わなかった。 継続して検討を行う。
		実績						指定管理者制度検討委員会で、温泉施設使用料の検討を行った。 地区懇談会や内部組織による検討を行ったが、具体的な見直しはできなかった。		

2 . 行政システムの見直し

(1) 行政評価の実施

実施項目	主担当課	年度目標・実施区分						実績等取り組み内容	達成度	取り組みの評価と今後の取り組みの方向
		区分	17	18	19	20	21			
行政評価制度の導入	政策推進室 総務課	計画						住民の満足度の向上や経営感覚を持った行財政運営のため、行政評価制度の検討組織を設置し、制度の導入を行います。	C	試行的に事務事業評価を行ったが、制度化に至らなかった。 行政評価制度の有効性を検証し、制度の導入を引き続き検討する。
		実績						平成18年度から事務事業評価を試行したが、運用に課題があり本格実施をしなかった。 各課ごとに重点目標を設定し、事務事業の改善に努めているが、行政評価制度の導入には至らなかった。		

(2) 事務事業の整理・合理化

実施項目	主担当課	年度目標・実施区分						実績等取り組み内容	達成度	取り組みの評価と今後の取り組みの方向
		区分	17	18	19	20	21			
事務事業の見直し	政策推進室 各課	計画						行政評価制度を取り入れながら、目的を達した事業や効果の低い事業の廃止や段階的な見直し、類似事業の統合など、事務事業の検証を行います。	B	それぞれの部署において見直しを行った。 客観的な評価による事務事業の見直しを検討する。
		実績						平成20年度から全戸配布で予算説明書を配布するとともに、決算附属資料としてそれぞれの事務事業の成果指標を示し、検証を行った。		

イベント等の整理統合	観光商工課	計画							当初の目的に照らした事業効果を再認識するとともに、類似イベントや効果の低いイベントにすいて検討委員会を設置し検討します。イベントの開催にあたっては、民間活力も重要な要素であることから、関連団体との連携や育成方法についても併せて検討します。	B	<p>具体的な整理統合には至らなかったが、検討により各イベントの方向付けが確認できた。</p> <p>一部事業について引き続き検討するほか、仕分けできた事案についても適宜見直しを図る。</p>
		実績							観光商工推進協議会でH19年から6回に渡り協議を重ねた。それなりの背景によって実施されてきた歴史があり、一概に統合は出来ないものの、町が関わるもの、地域や有志により主体的に運営されるものを仕分けし、方向付けた。		
事務事業の民間委託の推進	総務課 各課	計画							民間の専門性の発揮が期待される業務等の委託について、住民サービスの向上や経費削減の観点で踏まえながら検討します。	A	<p>それぞれの部署において、民間委託が優位と思われる事務事業について積極的に取り入れた。</p> <p>民間委託による効果を検証しながら、今後とも民間委託を推進する。</p>
		実績							経費節減が図られるものについては民間委託とした。(総務課) 介護保険の地域支援事業「いきいき教室」の運動機能向上の指導については、専門事業者に業務委託を行い住民サービスの向上につなげた。(医療保険室) 国民健康保険の医療費適正化のため、専門事業所に医療費分析やレセプト点検の業務を委託した。(医療保険室)		

(3) 組織機構の見直し

実施項目	担当課	年度目標・実施区分						実績等取り組み内容	達成度	取り組みの評価と今後の取り組みの方向
		区分	17	18	19	20	21			
組織機構の見直し	総務課 政策推進室	計画						現状の組織運営を検証しながら、より効率的な組織機構について検討する委員会を設置し、組織機構の見直しを行います。	A	<p>計画通り実施した。</p> <p>必要に応じて見直しを行う。</p>
		実績						検討委員会を設置し、合併時の組織機構を検証して所要の見直しを行った。		
柔軟な組織運営	各課	計画						緊急時や多様な課題に対して、組織間の連携やプロジェクトチームの設置などにより迅速な対応を行うことのできる体制を推進します。	B	<p>柔軟な組織運営を目指し、グループ制を導入した。</p> <p>グループ制の長所・短所を検証し、より効率的な組織運営の在り方を検討する。</p>
		実績						課間の連携に努めた。(総務課) グループ制の導入などで連携を強化した。(教育委員会) 農業委員会で検討委員会(食育事業・建議・遊休農地解消)を設置した。(農業委員会)		

(4) 電子自治体の推進

実施項目	担当課	年度目標・実施区分							実績等取り組み内容	達成度	取り組みの評価と今後の取り組みの方向
		区分	17	18	19	20	21	22			
業務の電子化の推進	総務課	計画							文書管理システム等既存のシステムについて、利用状況や改善点等を検証するとともに、職員研修を充実させ、職員のシステム利用の均一化と有効活用を進めます。	B	文書管理での電子化が進展した。 今後とも職員研修等を通じ、システムの有効活用を図る。
		実績							文書管理システム等については、おおむね利用の均一化が図られた。		
情報の共有化と活用の推進	総務課	計画							職員が情報を共有し、業務への活用や住民への情報提供がスムーズにできるように、内部情報システムの活用を促進します。	B	内部情報システムの活用により、情報の共有化が進んだ。 一般支出の電子決裁は難しい状況にあるが、今後とも検討を行う。
		実績							内部情報システムについては、システムの更新により、情報の共有化が進展した。		
電子決裁の導入検討	総務課 税務会計課	計画							分庁舎方式に対応し利便性を向上させるため、電子決裁の導入について検討を行います。	B	現段階で可能と思われる範囲での電子決裁については導入できた。 電子決裁の対象メニューの増加について、システム開発業者と協議をしながら検討する。
		実績							財務会計システムの一部で電子決裁を導入した。		

3. 公営企業・第三セクターの経営健全化

(1) 公営企業の経営健全化

実施項目	担当課	年度目標・実施区分							実績等取り組み内容	達成度	取り組みの評価と今後の取り組みの方向
		区分	17	18	19	20	21	22			
病院の医師確保による安定経営	病院	計画							地域の中核病院としての機能を安定的に確保するために、医師数を確保し、在宅医療や介護にも積極的に取り組める体制を整えます。	C	医師確保が困難な状況の中で、独自採用に向けた努力を重ねた。 新病院の建設とあわせ、継続して安定経営に向けた体制整備に努める。
		実績							常勤医科医師は、平成18年1人(県派遣1人)、平成19年2人(県派遣2人)、平成20年3人(県派遣ゼロ、独自採用3人)平成22年2人(1名採用2名退職)で不足することから、応援医師を入れて常勤換算で3名以上を確保した。(病院)		

民間委託の推進	病院 建設課	計画						病院における院外処方による調剤薬局への移行や水道施設管理の民間委託について検討を行うとともに、現在直営で行っているその他の業務についても民間委託の可能性を検討します。	A 病院 D 建設	それぞれの業務の状況により、直営と民間委託のあり方について検討を行い、対応した。 病院事業、上下水道事業いずれも大きな転換期にあることから、将来を見据えた事業運営のあり方について検討を行う。
		実績						平成20年7月より民間資本による調剤薬局を開設し、薬剤購入費を削減した。(病院) 国の制度改正に伴い、平成19年度から簡易水道統合整備事業に着手し、平成29年度から上水道事業の創設を計画していることから、民間委託への移行は検討しなかった。(建設課)		
定員管理と給与の適正化	病院 建設課	計画						公営企業における給与・定員管理については、一般行政部門に準ずる扱いとし、全体の中で統一的な管理を行いながら適正化を図ります。	C 病院 A 建設課	公営事業として、健全で安定的な経営のために定員管理の適正化に努めた。 将来において上水道事業が創設されれば、公営事業の健全経営の体制が一層求められることになる。病院事業でも、新病院の建設にあわせて検討を行う。
		実績						公的病院であることから人的体制は医療法や療養担当規則による施設基準で定められており、法令に基づいた適正な定員管理に努めた。(病院) 下水道整備が完了したこと、業務の効率化に努めたことなどから、計画以上の職員数削減となった。(3名減)(建設課)		
未収金の徴収強化	建設課 病院	計画						簡易水道使用料、下水道事業分担金等の未収入について、定期的な臨戸徴収などにより解消を図ります。	B 病院 C 建設課	上下水道事業について、滞納者への納入通知は送付しているが、定期的な臨戸徴収による納入促進対策には至っていない。 上下水道については、滞納者リストの作成を行うとともに、納入依頼通知や臨戸徴収などの納入対策を強化する。
		実績						個人未収入金については、平成17年度末で298,760円に対し平成22年度末には102,130円と65.8%減少した。(病院) 税務会計課との連携による未収金の解消を図ったが、滞納額は増加した。(建設課)		
下水道の加入促進	建設課	計画						下水道事業の経営健全化のため、普及啓発活動を活発に行い、水洗化率の向上に努めます。	B	さまざまな対策を実施し、加入促進に努めたが、整備事業の完了とともに漸次増加の傾向となった。 継続して水洗化率の向上に向けた啓発活動を行う。
		実績						加入促進活動を実施し、着実な水洗化率の向上を図った。		

(2) 第三セクターの見直し

実施項目	主担当課	年度目標・実施区分							実績等取り組み内容	達成度	取り組みの評価と今後の取り組みの方向
		区分	17	18	19	20	21	22			
点検評価の実施	政策推進室	計画							第三セクターとその管理する施設等について、経営状態や事業の必要性、公共性、妥当性などについて点検評価する委員会を設置し、今後のあり方を検討します。	A	計画通り実施した。 点検評価を計画的に行う。
		実績							第3セクターの経営改革のため、検討委員会の設置、公認会計士による経営分析を実施した。		
指導監督と監査の強化	政策推進室 担当課	計画							日常の業務を通じて、適切な指導監督に努めます。	B	点検評価に基づき、地域振興アドバイザーの招聘、地域振興アドバイザーの招聘による指導などを行った。 継続して指導監督と監査の強化を行う。
		実績							経営内容等の報告を求め、必要に応じて助言指導を行っている。(総務課)		
住民への情報公開	政策推進室	計画							全ての第三セクターについて、財務諸表と財政支援の状況を、広報を通じて公表します。	A	計画通り実施した。 継続して実施する。
		実績							広報紙及びホームページで各社の決算状況を公開した。		
統廃合や民営化についての検討	政策推進室	計画							点検評価を行うための委員会の検討結果に基づき、統廃合や民営化についての検討を行います。	B	第3セクターも交えて専門家による検討を行うことにより、めざすべき方向性が明らかになった。 各社の経営改革を進めながら、町の産業振興に資する第3セクターとしての統合を検討する。
		実績							6名の外部委員からなる地域振興アドバイザー会議を設置し、専門的な見地から第3セクターのあり方と地域振興の方向性について検討を行った。		

4. 行政への住民参画の推進

(1) 情報公開の推進

実施項目	主担当課	年度目標・実施区分							実績等取り組み内容	達成度	取り組みの評価と今後の取り組みの方向
		区分	17	18	19	20	21	22			
情報公開の制度化	総務課	計画							住民の知る権利に応えるため、町が保有する情報の公開を促進し、行政文書を開示する情報公開条例を制定します。	A	計画通り実施した。 文書管理システムを有効活用して庁内情報の一元管理を行い、迅速な情報公開に努める。
		実績		○					平成18年度において情報公開条例を制定した。		

ホームページの充実	総務課 各課	計画							住民や町外の利用者が必要とする情報を提供できるよう、情報更新体制を確立して町ホームページの構成・内容の充実を図ります。	B	町ホームページは各部署において更新を行うシステムであり、差異はあるものの的確な情報更新に努めた。 各課において所管する情報更新がスムーズに行えるよう職員の研修を行う。
		実績							部署により差があるものの各課及び総務課において情報更新を行った。(総務課) 次世代育成支援行動計画などの計画書公開や、インフルエンザの小学校区ごとの感染状況を公表した。(保健福祉課) 農地の賃借料情報、農作業労賃の更新をした。(農業委員会) 申告日程など、お知らせ等ある場合には、臨時HPの情報を更新し周知した。(税務会計課)		
新たな情報伝達システムの検討	総務課	計画							災害などの緊急時への対応も含め、リアルタイムで行政情報を伝達できるシステムを検討します。	A	国の事業を導入し、システム導入を進めた。 地域情報通信基盤施設を有効活用し、行政情報、生活情報、防災情報等の迅速な情報提供に努める。
		実績						○	地域情報通信基盤施設の整備に着手した。		

(2) 住民の意向把握の拡充

実施項目	担当課	年度目標・実施区分						実績等取り組み内容	達成度	取り組みの評価と今後の取り組みの方向
		区分	17	18	19	20	21			
パブリックコメントの導入	総務課 政策推進室	計画						町の基本的な計画などの策定に関し、素案の段階で住民に公表して意見を求め、出された意見を考慮しながら最終決定を行うパブリックコメントを導入します。	C	個別の取り組みは行ったが、ルール化までには至らなかった。 まちづくり基本条例の規定等を考慮しながら、パブリックコメントの実施を検討する。
		実績						計画策定に当たっては、一部ではあるがパブリックコメントを実施した。		
住民提案制度の導入	総務課	計画						住民自らがまちづくりや行政に関する企画立案をし、提案する住民提案制度を導入します。	D	実施できなかった。 まちづくり基本条例の規定等を考慮しながら、住民提案制度の方法について調査検討を行う。
		実績				○	○	○		
人材バンクの整備	教育委員会	計画						積極的にまちづくりに参画できる人材に関する調査を行い、人材バンクとして整備します。	C	人材バンクを一本化した。登録の更新がされていないためあまり活用されなかった。 登録の更新を行い、併せて活用の周知を図る必要がある。
		実績						町と商工会がそれぞれ独自に整備していた人材バンクを一本化した。		

各種審議会委員の任用基準策定	総務課	計画							複数の委員会への任用制限や委員公募のルール化など、審議会等委員の任用基準を定めます。	D	実施しなかった。 委員の任用に当たっては、団体、組織の代表を選任するケースが多く、任用制限や公募のルール化については難しい面もあるが、鋭意任用基準の策定に向けた取り組みを行う。
		実績				○	○	○	複数の委員会への任用制限及び委員公募のルール化は図られなかった。		
女性委員の積極的な任用	総務課各課	計画							委員任用の基準に基づき、各種委員会での女性委員の積極的な任用を図ります。	B	部署ごとに対応は異なるが、女性委員の任用について努力をする姿勢が見られた。 当て職による委員任用以外については、男女比を考慮した委員の任用に努める。
		実績							可能な限り、女性委員の登用に努めた。（総務課） 女性委員の任用に努めた。（教育委員会） 21年の改選において女性農業委員が1名から2名（議会推薦による）に増えた。（農業委員会） 各種委員会で女性委員の任用を行った。 国保運営協議会は委員9人中女性4人、老人福祉計画及び介護保険事業計画管理運営委員会は委員10人中女性4人と、積極的な任用を行った。（医療保険室）		

(3) 行政と住民、企業の連携

実施項目	主担当課	年度目標・実施区分						実績等取り組み内容	達成度	取り組みの評価と今後の取り組みの方向
		区分	17	18	19	20	21			
協働のまちづくり推進指針の策定	政策推進室	計画						住民と行政による協働のまちづくりを推進していくための指針を策定します。	D	実施しなかった。 まちづくり基本条例をもとに、協働のまちづくりの具体化について検討を行う。
		実績						21年度からまちづくり基本条例の検討を開始したため、条例制定を優先した。		
職員の地域担当制導入	総務課	計画						地域と行政が密接に連携し、まちづくりと地域自治活動が調和しながら効果的に進められるよう、職員の地域担当制度を導入します。	B	地域担当職員を各行政区に配置したが、活用については行政区により差異がある。 地域担当職員の活用について各行政区に周知を図り、積極的な活用を推進する。
		実績						各行政区に2名ずつの地域担当職員を配置した。		
地域自治組織と行政区の見直し	総務課	計画						地域分権時代に即した地域づくりを行うため、住民主体で地域の課題解決に取り組むことのできる規模、範囲等を考慮しながら、地域自治組織と行政区のあり方について見直しを行います。	C	旧町村でコミュニティの運営方法等に差異があり、行政区のあり方も含めて具体的な見直しはできなかった。 地域コミュニティを維持するために将来的な行政区のあり方を検討する。
		実績				○	○	○		

まちづくり基本条例の検討	政策推進室	計画								協働のまちづくりを踏まえた自治の基本原則を定めるまちづくり基本条例の制定について検討を行います。	A	22年度末に条例素案を完成させ、計画以上に策定作業が進んだ。 23年度中の条例化に向けて準備を進めており、今後は条例に基づく体制整備を行う。
		実績						○	○	平成21年度に「まちづくり基本条例をつくる会」を設置し、住民・議会・町の3者協働による条例検討を行った。		

5. 職員の意識改革

(1) 職員の能力開発と活用

実施項目	担当課	年度目標・実施区分						実績等取り組み内容	達成度	取り組みの評価と今後の取り組みの方向
		区分	17	18	19	20	21			
人材育成基本方針の策定	総務課	計画						住民の信頼と負託に応える行政運営を行うため、総合的・計画的に職員の育成に取り組む人材育成基本方針を策定します。	A	町民アンケートの実施などにより時期は遅れたが、人材育成基本方針を策定できた。 方針に従った実践に努める。
		実績						平成20年度に職員の育成と職場環境の整備などを柱とした人材育成基本方針を策定した。		
職員研修体制の整備	総務課	計画						人材育成方針に基づき、職員自らが主体的に研修に取り組み、知識、能力の向上や公務員としての意識改革が図られるよう、環境や体制を整備します。	A	人材育成基本方針の策定により、ルール化ができた。 方針に従った実践に努める。
		実績						人材育成方針で、職員研修の具体的な取り組みを示した。		
職員提案制度の導入	総務課	計画						事務改善の推進、施策事業の充実、自律行動型職員の育成と職場の活性化を図るため、施策や事務事業に関する職員提案制度を導入します。	D	具体的な制度化に至らなかった。 事務改善と職場の活性化策として、職員からの意見、提案を募る機会を拡大し、本格的な職員提案制度の導入を検討する。
		実績						さまざまな行政課題について、個別に職員から意見募集するケースはあるが、制度の導入には至らなかった。		
プロジェクト等への職員活用	各課	計画						町の産業振興策の強化や課題解決のためのプロジェクト等に幅広く職員を登用し、職員の能力や意欲をまちづくりに活かします。	B	農業分野でのチーム西和賀、元気な西和賀ネットワーク等横連携でのプロジェクト事業が取り組まれた。 単一の課だけでは対応できない業務が増加しており、プロジェクト設置の考え方等についてルール化を検討する。
		実績						緊急課題に対応するプロジェクトがない。(総務課) 他課設置のプロジェクトに参加した。(農業委員会)		

(2) 人事制度の見直し

実施項目	担当課	年度目標・実施区分							実績等取り組み内容	達成度	取り組みの評価と今後の取り組みの方向
		区分	17	18	19	20	21	22			
人事評価システムの導入	総務課	計画							公平で公正な評価を行い、人材育成や組織の活性化を図るため、職員の能力や実績を重視した新しい人事評価システムを導入します。	D	実施できなかった。 職員研修を実施し、人事評価システムの有効性等の検証をしたうえで、導入に向けた検討を行う。
		実績							人事評価システムに関する研修会の開催の取組は行ったが、システムの導入には至らなかった。		
異動申告制度の導入	総務課	計画							職員の意欲と自立、責任意識の高揚、特性の能力が発揮され、公務能率の向上等が図られるよう、異動に関する自己申告制度を導入します。	A	計画通り実施した。 申告法等について検討をしながら、継続して実施する。
		実績							職員の異動希望を聴取し、人事異動に役立てるとともに、職員の仕事の状況や健康状態等についても事情聴取を行った。		

(3) 職場の活性化

実施項目	担当課	年度目標・実施区分							実績等取り組み内容	達成度	取り組みの評価と今後の取り組みの方向
		区分	17	18	19	20	21	22			
各課重点目標の設定と評価	政策推進室	計画							各課における年度ごとの重点目標を設定し、目的意識をもって業務にあたるようにするとともに、その達成度の評価を定期的に行い、業務の円滑な遂行を図ります。	A	計画通り実施した。 目標設定の仕方等について見直しを行いながら、継続して実施する。
		実績							21年度の重点目標を課毎に定めるとともに、町長、副町長、教育長によるヒアリングを実施し、行政内部の意識統一を図った。		

課内会議の定期開催	各 課	計画							課内の連絡調整や当面する課題、職員の状況を把握するため、課内会議を定期的を開催します。	B	それぞれの部署において、業務の形態等に あわせて会議が実施された。 継続して実施する。
		実績							定期の開催は出来ないが、課内での重要な課題が発生した場合は随時開催した。(総務課) 毎月開催した。(観光商工課) 多種・多様な会議開催及びその準備などで、定期開催には至っていない。(教育委員会) 月1回課内会議を実施し、課題解決及び情報交換を行った。(保健福祉課) 朝礼の実施により、連絡調整や状況を把握している。(農業委員会) おおむね毎月1回課内会議を行っている。業務の進捗状況の共有や、課内の懸案事項や課題解決のために積極的に開催した。(税務会計課) 朝礼での業務報告、庁議後の報告会議を定期的で開催した。(議会事務局) 室内の連絡調整や課題、職員の状況を把握するため、室内会議を毎月開催した。必要に応じて、臨時の室内会議を開催した。(医療保険室)		
職場内の連携強化	各 課	計画							課内業務の複数担当制を効果的に活用するなど、住民対応の充実や業務の平準化、職場内での連携強化を推進します。	B	それぞれの部署において、連携強化のための 取組みが進展した。 継続して実施する。
		実績							職場内の連携強化を課内の重点目標に掲げ、取り組みを行った。(総務課) 業務内容に応じ、適宜連携・支援体制を整えた。(教育委員会) グループリーダーを中心にグループ内の業務配置の見直しを行った。(保健福祉課) 少人数であることから連携は不可欠である。(農業委員会) 業務の担当者を課内で変更するなどして、正・副担当又は複数で連携しカバーしあうことで連携強化を図った。窓口業務についても、担当者任せにせず課内で協力体制をとり住民対応の充実を目指した。(税務会計課) 各会議に2人出席制とし連携強化をした。(議会事務局) 室内業務のグループ制を活かし、関係課との連携のもとワンストップサービスに努めた。(医療保険室)		